

2026年3月18日

お客さま 各位

平塚信用金庫

当座勘定規定の新設・廃止について

手形小切手の電子化に向け、2026年3月31日をもって、手形小切手の発行受付を終了します。

それに伴い、2026年4月1日以降に当座預金を開設したお客さま向けに規定を新設します。

また、2026年3月31日をもって、手形専用当座預金のお取扱いを終了させていただきます。

1. 新設する規定

当座勘定規定（2026年4月1日以降口座開設用）

新規定は[こちら](#)をご参照ください。

2. 廃止する規定

当座勘定規定（専用約束手形口用）

以上